



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)  
 備=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可) 問=問合せ先  
 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可) 区HPQ10000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



▶災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/> ▶公式ツイッター @setagaya\_kiki ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



## おしらせ

### 情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

日 4月21日(金)午前10時～12時  
 備 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。  
 申 4月3～18日に、電話で区政情報課(☎5432-2097 FAX5432-3007)へ 先着6人

### 地域保健福祉審議会の傍聴

日 4月26日(水)午後6時30分～8時30分  
 場 保健医療福祉総合プラザ▶  
 備 文字通訳あり(4月10日までに要予約)。オンライン傍聴あり(4月14日までに要予約)。  
 問 保健福祉政策課  
 ☎5432-2427 FAX5432-3017

### 梅丘図書館は6月から仮事務所に移転します

改築工事のため、5月25日(木)から休館し、6月1日(木)から仮事務所に移転します。  
 移転先/松原6-41-8  
 開館時間/午前9時～午後7時  
 休館日/第3木曜(祝・休日の場合はその翌日)  
 業務内容/予約資料の貸出・返却、利用者登録、資料検索等  
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 問 梅丘図書館 ☎3323-8261 FAX3328-9417

### 国民生活基礎調査を実施します

毎年、厚生労働省が無作為抽出した地区を対象に、4月中旬から調査員証を携帯した調査員がご自宅に伺います。  
 調査内容/保健、医療、福祉、年金、所得等  
 問 国民生活基礎調査コールセンター ☎0120-206-150(4月17日～調査期間中)、世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2432 FAX5432-3022

### 4月1日付の民生委員・児童委員をご紹介します

地域の身近な相談役として、厚生労働大臣の委嘱を受け、無報酬で、地域福祉の向上に努めています。お気軽にご相談ください。

地域	氏名	担当区域等
世田谷	根本 由子	池尻4丁目22～27
	稲垣 千恵	若林4丁目1～10
	矢崎 葉子	経堂5丁目23～38
玉川	朝日奈 美香	上野毛1丁目19～34
	直井 正美	用賀1丁目4～8、用賀2丁目1～14、17、21、22
	棟田 みき	用賀3丁目14～27
	吉岡 光章	瀬田2丁目21～32
	伊能 和美	主任児童委員(二子玉川地区)
砧	佐藤 礼子	祖師谷4丁目1～18
	浦川 敦子	千歳台2丁目6～17
	莊司 洋子	成城6丁目全域
	古橋 アンミ	船橋7丁目2～7、9～26
	北折 美樹	主任児童委員(船橋地区)
烏山	荒井 誠治	喜多見4丁目8～18、20～29
	江並 成子	上北沢5丁目36～52
	堀江 由加子	八幡山1丁目9～11、八幡山2丁目1～14、18～25
	田實 有紀	主任児童委員(上北沢地区)
	嶋田 大	上祖師谷2丁目27～33、36～38
	門脇 よう子	北烏山5丁目2～5、北烏山6丁目18、25～30、32、北烏山7丁目2～6
	岡崎 栄津子	給田5丁目6～20

問 生活福祉課 ☎5432-2767 FAX5432-3020、総合支所生活支援課(世田谷 ☎5432-2841 FAX5432-3034、玉川 ☎3702-1730 FAX3702-1520、砧 ☎3482-1343 FAX5490-1139、烏山 ☎3326-6111 FAX3326-6169)

### 次期スポーツ推進計画の策定に向けた区民ワークショップの参加者募集

対 区内在住で18歳以上の方  
 日 5月11日(木)午後6時30分～8時40分、5月13日(土)午後2時～4時10分  
 場 教育総合センター(若林5-38-1)  
 備 保育可、手話通訳あり(いずれも要予約)。オンライン傍聴可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 申 4月20日までに、☎オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。希望日、会場・オンライン傍聴の別も明記)で☎せたがやコールへ 抽選 会場=各30人、オンライン傍聴=各50人  
 ※抽選結果は全申込者に通知。  
 問 スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

### 5年度はり・きゅう・マッサージサービス

対 区内在住で次のいずれかに該当する方①65歳以上②障害のある方を日常介護している家族  
 実施時間/午前10時、11時、午後1時、2時、3時から(各約45分)  
 利用回数/月1回  
 場 区内17会場  
 費 1回1500円  
 備 会場、日程等詳しくは、区のホームページまたはチラシ(総合支所保健福祉課、高齢センター、あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご覧ください。  
 担当=障害施策推進課  
 申 利用希望日の前月1～25日(消印)に、ハガキ、ファクシミリまたはメール(記入例3面。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・午後の別でも可、第2希望まで)、生年月日も明記)で、(株)LenS(〒160-0023 新宿区西新宿3-7-26-601 ☎5321-6111 FAX5321-6112 区のホームページ参照)へ ※抽選結果は全申込者に通知(空き状況は電話で上記へ問い合わせ)。  
 問 ☎せたがやコール

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

SNSを利用した性被害等、10代・20代に対する性暴力の手口は巧妙になっています。同意のない性的行為は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。

#### ●性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

世田谷区犯罪被害者等相談窓口	☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710 月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	全国共通番号 #8891(はやくワンストップ)
性犯罪被害相談電話(警察)	全国共通番号 #8103(ハートさん)24時間受付
性暴力に関するSNS相談「Cure Time」	HP <a href="https://curetime.jp">https://curetime.jp</a> 毎日午後5時～9時

問 人権・男女共同参画課  
 ☎6304-3453 FAX6304-3710

### ドライバーの皆さんへ～新1年生に配慮した運転をお願いします

信号のない横断歩道で待っている小学生がいたら、手前でしっかりと止まってください。車が減速しているだけでは、子どもたちは渡ることができません。子どもたちが安全に通学できるよう、ご協力をお願いします。

問 交通安全自転車課  
 ☎6432-7966 FAX6432-7996



## 募集

### 国民健康保険事業事務補助(非常勤)

勤務日数/月16日 月給/11万8490円  
 任用期間/6月1日～10月31日  
 募集期間/4月3～12日  
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 問 国保・年金課 ☎5432-2328 FAX5432-3038

### 世田谷区農業委員会委員

対 原則、月に1回開催の総会に出席可能で、農業に識見を有する18歳以上の方  
 任期/7月30日から3年間 募集人数/1人  
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
 申 4月3～28日(必着)に、申込書(都市農業課、区のホームページにあり)を郵送または持参で都市農業課(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6660 FAX5411-6635)へ



## 障害のある方

### 失語症のある方に意思疎通支援者を派遣します

対 区内在住で失語症のある方  
 備 利用にあたっては、区が開催する失語症サロンに参加し、支援を体験していただきます。詳しくは、お問い合わせください。  
 問 保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549、障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

### 重度障害者(児)日常生活用具給付事業

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています(介護保険、医療保険を優先)。  
 費用 用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり

#### ●4月からの主な変更内容

種類	基準額(3月まで)	基準額(4月から)
移動用リフト	45万円	54万7000円
視覚障害者用体重計	1万5000円	1万5300円
視覚障害者用音声血圧計	9500円	9680円
点字ディスプレイ	34万9800円	31万8000円
点字器	1万400円	9450円
視覚障害者用時計	1万3500円	1万3900円
情報・通信支援用具(音声メーラー)	1万9440円(一定期間の利用権を得て使用する場合は3888円)	1万9800円(一定期間の利用権を得て使用する場合は3960円)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

### 福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

対 身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1～3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方  
 助成額/福祉タクシー券=月3900円分、自動車燃料費=半年1万3800円(限度) ※併給不可。

申請に必要なもの/①身体障害者手帳または愛の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写し及び口座番号の分かるもの

申請先/お住まいの地域の総合支所保健福祉課  
 ●自動車燃料費助成金の4年度下半期分(4年10月～5年3月分、1万2000円を限度)の交付申請書を受け付けています

申請期日/4月10日  
 申請先/障害者地域生活課(☎5432-2418 FAX5432-3021)またはお住まいの地域の総合支所保健福祉課  
 問 総合支所保健福祉課(前記「重度障害者(児)日常生活用具給付事業」の記事参照)